

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	多久市団結クーポン券(第4弾)発行事業	①市内の店舗で利用できるクーポン券(1人あたり2,500円)を発行することで、物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減を図る。 ②事業費【54,255,000円】①・②・③・④(※積算合計 54,252,453円) ①印刷製本費 75,000円(※積算額 74,250円) 市販掲載料 3円×7,500部×1.1×3回=74,250円 ②委託料 50,914,000円(※積算小計 50,913,153円) ・換金委託料 46,905,000円 (原資相当分) 2,500円×17,700人=44,250,000円 (手数料相当分) 30円(税込)×5枚×17,700人=2,655,000円 ・クーポン券作成委託料 4,008,153円 ③通信運搬費 2,966,000円(※積算小計 2,965,050円) ・クーポン券郵送代(ゆうパック) 347円×7,950世帯= 2,758,650円 ・事業者資料郵送代(レター/バックライト) 430円×160件×3回=206,400円 ④その他事務経費 300,000円 ③クーポン概要 発行額 :2,500円/1人 クーポン額面 :500円券×5枚 発行総額 :44,250,000円 対象 :R6.12.1現在 17,646人 7,917世帯 総事業費54,255千円(うちその他(C):一般財源2千円) ④利用対象店舗 :取扱登録された市内事業者 対象者 :令和7年7月1日現在住民基本台帳に登録されている市民 ゆうパックにて世帯主宛郵送	R7.6	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酪農経営向上緊急支援事業	①高性能な搾乳機械等の購入費を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。 ②高性能な搾乳機械等の導入費用補助 【16,010千円】 ③・市(1/10補助) 生産者上限8,000千円×1/10×2名=1,600,000円(うち交付金810,000円) ・県(1/2補助・重点支援地方交付金活用事業) 生産者上限8,000千円×1/2×2名=8,000,000円 ・事業者負担 6,400,000円 ・事務費10,000円 総事業費16,010千円(うちその他(C)15,200千円・県補助8,000千円、事業者負担6,400千円、一般財源800千円) ④市内酪農家(2人)	R7.6	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	①配合飼料価格安定制度の積立金の一部を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。 ②配合飼料価格安定制度の農業者積立金の一部補助 【2,210千円】 ③高騰分:200円/t 200円×11,000t=2,200,000円 積立金:R5 600円/t → R6 800円/t 事務費10,000円 総事業費2,210千円(うちその他(C):一般財源10千円) ④基金等加入者(33人)	R7.6	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用廃プラスチック適正処理費補助金事業【R7物価高騰対策】	①廃プラ処理費を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。 ②廃プラ処理費用の一部(高騰分)補助 【110千円】 ③高騰分5円/kg 5円×20,000kg =100,000円 処理費用:R6 41円/kg → R7 46円/kg 事務費10,000円 総事業費110千円(うちその他(C):一般財源10千円) ④市内全農家(609人) ※R5実績 135人 210千円支出	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	柑橘類及び落葉果樹支援補助金事業【R7物価高騰対策】	①苗木購入費を補助することで、物価高騰の影響を受けている農家の負担を軽減する。 ②苗木費用の一部(高騰分)補助 【210千円】 ③高騰分100円/本 100円×2,000本=200,000円 苗木代:R6 200円/本 → R7 300円/本 事務費10,000円 総事業費210千円(うちその他(C):一般財源10千円) ④市内果樹農家(204人) ※R5実績 44人 400千円支出	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	多久市保育所等給食費支援事業【R7物価高騰対策】	①原油価格・物価高騰等により増大する給食費を補助することにより、給食の質・量を維持する。 ②補助金 29,601千円 園児1人あたり年間39,000円を上限に給食材料費価格高騰分を年間実績額に応じ市内の保育所及び認定こども園に補助する。※職員分の食材料費は含まず。 ③ 1号措置園児分39,000円×47人=1,833,000円 2-3号措置園児分39,000円×712人=27,768,000円 総事業費29,601,000円 (うちその他(C)24,160千円・県補助15,717千円、一般財源8,443千円) ④市内の保育所及び認定こども園	R7.6	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業【R7物価高騰対策】	①給食材料費の物価高騰分を支援することで、保護者の負担軽減を図る。 ②補助金 7,625千円 ※職員分の食材料費は含まず。 ③1食あたり上昇分単価(現状単価×1.127)×給食提供回数×人数 【1年生】31円×183回×126人=714,798円 【2～6年生】31円×187回×672人=3,895,584円 【7～8年生】38円×187回×290人=2,060,740円 【9年生】38円×178回×141人=953,724円 【合計】7,624,846円 総事業費7,625千円(うちその他(C):一般財源1千円) ④義務教育学校の全児童生徒を対象として、一般財団法人多久市学校給食振興会へ給食材料費の物価高騰分を補助	R7.4	R8.3